

# 岐阜県公報

第 二 千 二 号

平成二十年十一月二十五日

(火曜日)

## 目次

告 示

保安林に指定する予定である旨の通知

(治 山 課) 七六三<sup>ページ</sup>

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

(環境生活政策課) 七六四

町営土地改良事業の換地計画の適当の決定

(農地計画課) 七六四

市街地再開発組合の事業計画変更認可

(街路公園課) 七六四

## 告 示

岐阜県告示第六百五十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十年十一月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

飛驒市河合町新名字西ノ谷九の一、一〇、一一の一、一二、一三・一五の一(以上二筆)について次の図に示す部分に限る。)、字洞二〇、二九、七三、八六、八七

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び飛驒市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日) (ときは翌日)

平成二十年十一月二十五日

岐阜県告示第六百五十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十年十一月二十五日

岐阜県知事 古田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

郡上市明宝小川字陰地一六八二の三七、一六八二の一六六

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び郡上市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 示

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十年十一月二十五日

岐阜県知事 古田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十年十一月十日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ねこの手ここ

三代 表 者の 氏 名 柵橋 和子

四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市下鷺飼一八四七番地一

五 定款に記載された目的 この法人は、在宅での介護・援助が必要な難病療養者及び障害者やその家族に対して、在宅療養と介護のために必要な事業を行い、利用者が地域社会の中で自立した文化的な生活を送れる社会の実現と社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

町営土地改良事業の換地計画の適当の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十二条の二第一項の規定により、御嵩町営土地改良事業大久後地区の換地計画を適当と決定したので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十二条の二第四項において準用する同法第八条第六項の規定により公示し、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

平成二十年十一月二十五日

岐阜県知事 古田 肇

一 縦覧期間

平成二十年十一月二十五日から

同 年十二月二十四日まで

二 縦覧場所

御嵩町役場

市街地再開発組合の事業計画変更認可

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により、次の市街地再開発組合の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において読み替えて準用する同法第十九条第一項の規定により公示する。

平成二十年十一月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 市街地再開発組合の名称  
柳ヶ瀬通北地区市街地再開発組合
- 二 事業施行期間  
平成二十年一月八日から  
同 二十三年十二月三十一日まで
- 三 施行地区  
事業計画書において表示するとおり
- 四 事務所の所在地  
岐阜市住吉町三二番地
- 五 設立認可の年月日  
平成二十年一月八日
- 六 変更の内容  
設計の概要、資金計画及び添付図書（事業計画書において表示するとおり）
- 七 変更認可の年月日  
平成二十年十一月二十五日

平成二十年十一月二十五日印刷  
平成二十年十一月二十五日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

印刷者  
印刷所  
定価  
一か年  
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))  
岐阜市三輪ふりとびあ十三一  
岐阜市三輪ふりとびあ十三一  
岐阜県尾文芸社